

学校臨床における母親面接の意義

—子どもの行き渋りを主訴として来談した母親面接より—

井上明美

学校臨床における母親面接の意義について、筆者がスクールカウンセラーとして出会った母親との面接過程を通して検討した。母親面接は、何らかの問題を呈した子どもの問題解決のために始まる面接である。しかし、実際には、母親が抱える問題を解決するために子どもが心理面接の場に母親を導いていることが多く、本事例もまたその一つであったと考えられる。母親が自己を解放していく面接過程は、子どもの激しい抵抗の時期と一致し、子どもの行動は、母親の内界の投影であったと思われる。

限定された面接期間やクライアントが日常を送る場に赴くという制約がある学校臨床であっても、他の専門機関での母親面接と変わることなく、母親自身の変容が子どもの問題解決へとつながっていく。本研究において、学校臨床では、母親面接が、学校という身近な場で、教員とカウンセラーの相互理解の深まりの下に行われることに意義があることが示唆された。

キーワード：学校臨床、スクールカウンセラー、母親面接、母親の内界の投影、相互理解の深まり

This paper explores the significance of a mother's psychotherapy in school counseling by looking at the process of the psychotherapy I, in my capacity as a school counselor, provided to a mother whose child has some sort of problem. A mother's psychotherapy is to solving the problems facing her child. However, there are many cases in which children bring their mothers to psychotherapy in an attempt to solve problems facing their mothers. This paper's case is one such case. The psychotherapy process in which the mother releases herself, coincides with the fierce resistance of the child. The child's behavior was a projection of the mother's inner world.

Despite having various restrictions, including limited time for psychotherapy and visits to the places in which clients live their daily lives, school counseling, as in a mother's psychotherapy provided by other specialized institutions, can bring psychological change to mothers, thereby leading to solving of problems facing their children. This study has found that in school counseling, a mother's psychotherapy is significant in that counseling is provided to a mother at a school, a place that is familiar to the mother, under the deep mutual understanding of a teacher and a counselor.

Key words : school counseling, school counselor, a mother's psychotherapy, projection of the mother's inner world, deeper mutual understanding

I. 問題と目的

学校現場におけるいじめや不登校児童生徒の増加など、心の在り様にかかわる問題の深刻化を背景とし、「心の専門家」であるスクールカウンセラーが154校へ派遣される事業が、1995（平成7）年に文部省（当時）の実践的調査研究として始め

られた。その後、2001（平成13）年には各都道府県の要請を受け、全国の中学校への計画的配置が進められることになったが、当初は、「黒船の来航」（2000、村山）と表現されるほど、それまでの学校教育ではほとんど例のなかった「教師とは異なる専門家の参入」という大変革をもたらした（伊藤、2018）。迎える教育現場も赴くスクールカ

ウンセラも、戸惑いや不安や緊張感を抱え、双方ともに手探りの状態で始まったスクールカウンセラー黎明期ともいえる2000年代初めのおよ7年間、筆者はスクールカウンセラーとして小中学校に勤務した。この時に、筆者は、心理臨床家が従来から勤務していた病院や相談機関での密室と個別性に重きを置いた心理臨床とは大きく異なる場である、学校という場でスクールカウンセラーとして臨床活動を行う意味を、直接的にその活動にかかわるものとして検証していく必要性と責務を感じていた。実際には、その渦中にいるときは、自己の活動を客観的にまた俯瞰的に振り返ることに難しさがあったが、小中学校現場を離れてから10年以上を経ることで、スクールカウンセラーとして学校現場に存在してきた意義を検証する必要性をさらに強く感じるようになった。小中学校では、スクールカウンセラーとして、児童生徒に対する心理面接や教師へのコンサルテーション、事例検討会や研修会など様々な役割があったが、その中で、特に難しさと重要性を感じたのは母親面接である。

心理臨床における母親面接は、母親が一人の人として、自らの心の癒しや変容を求めて来談することから始まる面接ではなく、何らかの問題を呈した子どもを抱えた母親を支援するための面接として始まる。したがって、その主訴は子どもの問題解決であり、子どものことが語りの中心になる。ところが、橋本やよい(1994)は、母親面接を通じて母親が語る子どもの問題には母親自身の問題が重なり、子どもは、母親自身が抱える問題を解決するために、身を呈して母親を心理面接の場に導いていると述べている。橋本によれば、母親面接で語られる子どもの物語は、深層レベルからの語りであり、そのレベルからの語りに耳を傾け理解しようとすることで、母親は個としての主体性を獲得していくと同時に母親自身の問題解決に至る。そのことによって、子どもは母親から解放され、自らの成長の道を歩むという。

学校現場においてスクールカウンセラーが行う母親への心理的支援を考えると、母親個人を心理療法の対象として第一に捉えることは少ないと思われる。あくまでも子どもの問題解決と成長を

中心とし、その補助的手段としての母親面接であると考えられている。中釜(2004)は、子どもは少なくとも家庭と学校という二つの世界に生きており、援助者であるスクールカウンセラーが子どもと直接かかわる立場にいる親や教師を同等の位置づけにおいて支援する間接援助の有用性を明らかにしている。伊藤(2009)もまた、スクールカウンセラーとして、学校に来ることができない不登校の子どもと学校の相談室で直接会うことが難しく、母親との面接を通して母親を支えることで子どもを間接的に支援していくことになると述べている。

一方、伊藤(2018)は、スクールカウンセラー派遣事業当初においては「学校という相手の土俵に打って出る」形での臨床活動は、病院臨床や個人開業のカウンセラーとは異なり、守られた時間も空間もない文化の異なる学校という場での相談業務であったと指摘する。現在では、スクールカウンセラーはチーム学校の一員としてその業務内容や存在意義について広く認知されるようになったものの、病院あるいは大学院付属の相談室や個人開業などの相談専門機関のカウンセラーとは異なる空間での臨床活動を行うことには変わりはない。また、嘉嶋(2010)は、「保護者自身の課題に取り組むことなしには、子どもが呈している問題行動について話し合うことができない場合が多い」と述べる一方で、スクールカウンセリングの場でカウンセラーから保護者の問題に踏み込んでいくことで生じる保護者の依存や退行をはじめ、教員には伝えられない守秘義務の問題などを抱えることで、学校との関係に苦慮していくことが生じると指摘する。つまり、学校という場での母親面接は、相談内容に直接かかわる子どもや教員が存在する場での面接であり、面接の方法や内容だけでなく、面接に関する者や周囲の者に対して様々な制約や心理的影響を与える可能性は否定できない。

病院や相談機関における母親面接は子どもの問題解決と母親自身のために意味のある面接ではあり、すでに、橋本(1994,2000)をはじめとして、近年では、母親の変容が子どもに肯定的変化をもたらす面接(藤崎、2016;赤川、2018)、あるいは、母子関係の再生を支える面接(前田・鈴木、2020)

として、母親面接の重要性と意義が明らかにされてきた。しかし、学校という場での臨床活動という特殊性を顧みるとき、その特殊性が考慮されることなく、「母親面接」という括りで論じられるだけでは十分ではないと思われる。学校臨床における母親面接は、病院や相談専門機関で行われてきた母親面接とは異なる意義や有用性を持つ可能性を考慮していく必要があると考えられる。

そこで、本論では、筆者がこれまでスクールカウンセラーとして学校という場で出会ってきた母親面接を振り返ることで、学校臨床における母親面接の意義を検討していきたい。

II. 学校臨床における母親面接事例

倫理的配慮として、事例は終結時にクライアントに発表の承諾を得ている事例である。記載にあたっては匿名性に配慮し、個人の特定に繋がる記載を避け、プライバシーの保護に十分留意した。

II-1. 事例の概要

【事例】小学校3年生男児の行き渋りを主訴に来談した母親

クライアント：Aさん（会社員）

家族：A、長男・長女（中学生）、B（小3男児）の4人家族

夫とは死別、同じ敷地内に自宅と夫の両親宅が建つ

学校のある地域性（当時）：長男が先祖代々の家や田畑を受け継ぎ、家父長意識の残る地域。

住民同士のつながりは強く、新たな転入者はほとんどいない。

面接開始までの経緯：

Bは面接が始まる2週間前から学校に行き渋るようになった。Bによると給食時に吐き気がしたが、トイレまでが遠いので、トイレに行きつくまでに吐いてしまうのではないかと非常に不安になった。次の日から給食になると吐くのではないかと不安になったBは登校することが怖くなったが、たいしたことはないかと判断した母親であるAが無理矢理登校させた。その結果、毎朝、Bは布団の中に潜り込んだままで、無理に出そうとすると大泣

きするようになった。吐き気を訴えだした時期が大嫌いなプールが始まった頃と重なっていると思うAとしては、小学校に入ってから初めて男性の担任になったことと、厳しくプール指導されることの恐怖が吐き気となり、行き渋りの原因となったと考えている。B自身は「自分は癌ではないか」と心配しているが、原因は精神的なものと考えたAは、Bを安心させるために、Bを医療機関で受診させた。医師からは「内科的には心配ない」と言われたが、Bは頑固にその診断と登校を拒否している。

Aは行き渋りの原因とみなしている担任には相談できず、養護教諭に相談した。養護教諭からはスクールカウンセラーへの相談を強く勧められ、来談した。

Aの臨床像：相談内容とは裏腹な明るく元気な様子。深刻な内容を語る時も、にこやかな表情を崩さず、明朗快活という鎧を着て、心を隠している印象。

面接構造：隔週、1回50分。母親面接のみの実施。総面接回数19回。

II-2. 面接経過

Aの言葉を「 」、スクールカウンセラーの言葉を<>、その他の発言を『』とする。＊はスクールカウンセラーと学校関係者とのかわりを示す。

初回の面接では、Aは悩みを抱えた人とは思えないようににこやかな笑顔をカウンセラーに向け、大きな声ではきはきと挨拶をされた。この回は、Bの成育歴と問題歴が中心に語られた。Bの幼少期は、専業主婦であったAは、母親として十分な時間をかけてBの世話をしたと考えている。幼稚園では、最初から元気に登園した。集団生活をして初めて、Bは落ち着きがないうえに、他の子どもに比べると、体の動かし方が不器用で、けがが多いことがわかった。小学校入学後は、字が丁寧に書けない、枠からはみ出る、字としての形がおかしい、文章が書けないなど気になることができた。整理整頓ができず、身の回りは乱雑である。AはBにさせるよりも自分でした方が早いので、すぐに手を出してしまう。Bはこれまで自分で何もしなくてもいい状態であった。Aとしては、同年

齢の頃の兄や姉と比べると幼さを感じている。これまでの担任は中年の女性で、Bの幼さを配慮してくれるところがあった。今年の担任は、字がきちんと書けるまで居残り、自分のことは自分でやるなど厳しく指導される。Aは、「厳しい男性的関わりには慣れていないので学校を嫌がる」とBの行き渋りの原因は担任にあると笑顔で担任を非難する。

2回目以降の面接では、義父や家族、近所の男性たちへの思いが語られる。Bの行き渋りは、その始まりから夫の両親や近所に知られている。遠慮なく家を訪れる義両親はパジャマのままのBを見て、義父は『さっさと着替えさせて、学校へ連れていくように』と命じてくる。近所の年配の男性たちからは、『なんで学校へ行かせないのか。母親が甘いからだ』と言われる。「こんなにうるさく干渉してくるところは、さっさと出ていきたくかった」と、この地で生まれ育ってきたAではあるが、夫の両親や近隣住人だけでなく地域そのものに疎ましさを感じている。夫は次男で、家を継ぐはずではなかった。ところが、長男が家を出たため、Aの夫が家を継ぐことになった。Aは次男と結婚すれば生まれ故郷から離れられると考えていたので、同居生活には今でも納得できないでいる。夫の死後は、夫に代わり、義父母の世話と地域の付き合いをしている。誰からも非難されないように、言われたことはやり、不平不満は顔に出さずに笑顔で対応してきた。しかし、「Bの行き渋りが原因」となって、周囲から遠慮のない批判を受けることになった。「批判や干渉をされないために、Bには絶対学校へ行ってほしい」と強い口調で語るAには笑顔はなかった。

* 養護教諭からの情報：「Bを登校させるための具体的な方法を教えてもらうことや担任への指導を期待していたのにもかかわらず、期待通りではなかった。スクールカウンセラーに話をしても何も変わらない」と考えたAは養護教諭と話し合い、行き渋りが始まって一か月後には、Bの保健室登校が始められた。

スクールカウンセラーとの面接について否定的

に養護教諭に伝えたAではあるが、その後も定刻通り、笑顔で来談を続けた。Bが保健室には嫌がらずに登校していることと、カウンセラーに対して、もっと具体的な不登校対応の方法を教えてほしいと言われる。A同様、Bも、近所の男性から『なんでこんな時間に家にいる』『なんで学校へ行かない』としつこく訊かれるのが嫌で、『学校へ行く方がまし』と逃げるようにAの車に乗り込み登校する。近い距離ではあるが、Aが車で送り迎えをしている。学校では、『みんなには会いたくない』と忍者のように隠れながら、保健室に駆け込んでいく。このようにして一か月半ほど保健室登校を続けたBは、夏休みを迎えた。

夏休み後の初めての面接で、AはBと母子登校を始めたと報告。2学期初日、登校したBは、下駄箱や階段途中の踊り場で葛藤しつつ、ようやく教室に入った。Bが『帰らないで』と言うので、母親もBと二人で、教室の一番後ろに並んで座った。Bは母親と一緒にいることがとても嬉しそうで、他の子から『なんで一緒にいるの』という目で見られることも気にしていない様子であった。一方で、夏休み中のBは、Aからすると「自分の思い通りにならないと、しつこく反抗し、拗ね続けるので、本当に参ってしまった」という状態であった。家にももっていないで出かけた方がよいと考えたAは、ハイキングや博物館など、Aが教育的でよいと考えた場所へ何度も連れて行った。一日中一緒に過ごした後、Bは『僕がほしいのはゲーム』と、いかにも母親の行きたい所に付き合っただけで、このという雰囲気は漂わす。Aは口には出さないが「私だって行きたいわけじゃなかったのに、私の一日を返して」という思いになる。「ゲームは買わない」と言うと、その後何日も『買いたかったのに』と拗ね続ける。< Bちゃんの行きたい所はないのですか？ >と尋ねるカウンセラーに、Aは「海外の現実的ではない所ばかり言うだけで、本当に行きたい所なんかないんです」と答えるが、Bの言う場所は、AがTVを見ているときに「素敵ね。行ってみたい」と言った場所ばかりである。Aは「行くのが無理なことくらいわかるはずですよ」と言う。

その後Bは、母子登校も、保健室登校も拒否す

るようになった。「大変なんです」と言いながらも、Aの表情は明るい。話す内容と表情が一致しない。

ある朝、姉が『Bは今日も休むの』と言ったとたん、『絶対行かない』とBは泣き叫びだし、連続欠席が始まった。一人を怖がるBを自宅に残してはいけないAは仕事を休み続けたが、その休暇もなくなり、昼休みだけ大急ぎで、自宅に戻る生活をしている。「限界。ぎりぎりの生活」と言うAに、カウンセラーが「隣の祖父母の助けは借りられないのですか？」と尋ねると、Aは「アドバイスをされても、その通りにしようとは思いません」とムツとした表情で答えた。

さらに数週間を経て、Bは自宅で激しく暴れるようになり、障子やふすまは破れ放題、形のある物は破壊されていく。最初は、兄が叱るとおとなしくなっていたが、それも効かなくなっていく。「なぜこんなに怒るのかわからない」Aは、面接中に困り果てた表情をするようになった。「どんなに大変でも、義父母には頼りません」と、Aは、義父が昨年より癌を患い、無理のできない状態であることを告げる。さらに、「こんな時、父親が生きていてくれれば」と夫の死を嘆く。「長い間、一人で頑張ってきたのですね」とAを労うカウンセラーに、「私は平気。これまでは、何でも前向きに考えてきました。落ち込むことはありませんでした」と語りながら、突然表情を変え、はらはらと涙を流した。泣きながら、Aは夫の死について語りだした。夫はBが3歳になる前に、事故か自死かわからない状態で亡くなった。一番上の長男だけが父親の死の記憶があるが、Bと長女は病死というAの話の信じている。Bには生きていた父親の記憶もない。義父母を含めて家族の中では、父親の死にまつわる話は触れてはいけないタブーのようになっている。近所の人たちも、夫の死について何も言わない。Aが夫の死について語ったのは、今回の面接が始めてである。「夫の死後、これまで一度も泣いたことはなかった。夫が死んだ時点でさえ、涙が出なかった。今日初めて泣いた。何でこんなに涙が出るのだろうか」と泣き続ける。しばらくして落ち着くと「寂しさや悲しさよりも、私一人に何もかも押しつけた怒りがある」と言う。

夫の死を語った後のAは、疲れ切った表情で来

談することが多くなった。「Bは、最近は全く登校していません。暴れることは減っています。本人の状態がよくなったというよりは、思い通りにならないことが減ってきたからだと思います」とA。Bが暴れることに疲れたAは、Bを無理やり登校させることをあきらめた。また、これまでは毎日のように自宅を訪れて登校を促す担任や養護教諭、義父母のかかわりをBは拒否するようになった。具体的には、Bは、家族みんなが出かけた後に起きだし、食事を摂りたいときに摂り、漫画を読んだりTVを見たりして自由に過ごしている。義父母や教師が自宅に来て入れないように、入り口や窓にはすべて鍵がかけられている。外から誰が呼びかけようと一切無視している。一日中家にいて退屈だろうと思うが、B本人は満足している様子。ほんの数週間前までは一人であることに不安や怖さを訴えていたBである。「さびしくない？」と尋ねても、『ぜんぜん。大丈夫』と答える。そのくせ夕食後は母親のAにべったりくっついてきたり、いっしょの布団で寝たがる。それを見た姉が『Bちゃんは甘えた』と言うと、急に怒り出して、姉を攻撃する。兄も姉もできるだけAを刺激しないように気を遣いだした。家族中から気を遣われ、Bは王様のようなものである。『わがままにさせてはいけない』とAには義父母や担任からの指導が入るが、これまで周りが言う通りにしてきた結果、BもAも疲れただけで何もいいことはなかったと考え、Bにはやりたいようにやらせよう、そのうちこんな生活にも飽きてくるのではないかとAは考えるようになった。

*担任へのコンサルテーション：Bに徹底的に拒絶された担任が、養護教諭とともにカウンセラーのいる相談室を訪ねてきた。それまでは、カウンセラーは教育相談担当である養護教諭からのみBについての相談を受けていた。Bとの関係や指導に行き詰まりを感じた担任は、Bの状態が悪化し、不登校が長期化するのではないかと不安を抱いて、初めてカウンセラーの助言を求めてきたのである。カウンセラーは、Bが次の段階へと成長しようとする過程にあり、現在、最も必要な支援は見守ることであることを告げる。担任を拒絶し

ているのではなく、Bは今必要な一人になることを実践しているだけである。一般的に、不登校の子どもに対して教師は、熱心にまた定期的にかかわることが最良だと考えられているが、時と場合に応じて、子どもにとって必要な支援を考えていくことの重要性を助言する。担任は不安を抱えながらも、カウンセラーとともにBの変容を待つこととなった。

担任とカウンセラーが会って2週間余りが過ぎたころ、Aは満面の笑顔で来談すると、「最近こんなことがありました」と一気に語りだす。夕食後、町内の班長としてご近所に配り物をしようと準備していると、Bが『僕も一緒に行く』と自転車に乗って付いて来た。本当に楽しそうにおしゃべりをするので、Aも楽しく、自然と笑顔になった。ご近所の女性に出会うと、Bは自分から『こんばんは』と挨拶をし、『お手伝い。えらいねえ』と褒められると、嬉しそうにしていた。Aも『いつもお世話になってるね。ありがとう、お疲れ様』と労われ、嬉しくなった。それから、夕方の二人だけの散歩が日課ようになった。Aは、Bがこんなにも話したいことがあったのかと驚くと同時に、家の中では見せない姿に成長を感じていた。こんな毎日でも楽しいと思えてきた矢先、Bは突然自分から学校へ行くと言い出し、実際に登校を始めた。それは、Bの行き渋りが始まって10カ月が過ぎようとする頃であった。その後の面接で、Aは「一人ではない。周りに支えられて今日まで来た。これからは子どもたちと一緒に頑張っていく」と述べ、終結となった。

Ⅲ. 事例考察

Ⅲ-1. 面接の流れに沿って

本事例は、子どもの行き渋りを主訴として、小学校養護教諭の勧めに従った母親がスクールカウンセラーのもとに来談した学校臨床事例である。行き渋りが始まって2週間という、比較的早い段階での来談であった。

面接が始まってからの2、3か月の間、クライアントであるAさんは、話の内容にかかわらず、面接中に終始笑顔を絶やさないう人であった。スクー

ルカウンセラーである筆者には、どのような場に臨んでも、にこやかさと腰の低さによって、周りに受け入れられるように健気に努力しているように思われた。この笑顔は、Aさんがこれまでの人生を送るうえで、生きていく術として身に着けてきたものであろうと思われるが、本当の思いを押し込めた心を守るための鎧であり、真実の表情を隠すための仮面のようにも思われた。そこから、これまで長い間、自分の思いを隠して生きねばならなかったAさんの置かれたしんどさやつらさ、抱えている心の重荷の大きさが想像できた。Aさんは子どもの行き渋りを何とか解決しなければならない思いで来談されたが、カウンセラーにはAさん自身が解決すべき問題を抱えているように感じられた。

初回、笑顔とは裏腹に、若い男性教員の子どもへの無理解と配慮のない厳しい指導こそがBの行き渋りの原因であると、担任に対して非難の言葉と憤りの言葉が向けられる。Aさんのにこやかな表情と一致しない怒りの表出であった。同時に、カウンセラーを通して学校関係者にAさんの考えが伝わることで、担任に対して反省を促し、Bに対する指導を改めさせようとする思いが伝わってきた。自分では直接相手に思いを伝えることや表立って主張はしないが、自分の願いを実現させるために他者であるカウンセラーを動かしていると思われた。それは、女性であり、嫁の立場である者が自分の考えを持ち、それを主張することを是としない地域性の中で、笑顔と同様に、Aさんが生きていくために身に付けてきた術であり、無意識のうちに他者に働きかけをしてしまうように思われた。

一方で、Aさんは、「十分に時間をかけた子育て」をすることで、子どもと自分との関係やAさん自身には特に問題はないと述べている。Bに関しては、「不器用、整理整頓ができない、字が乱雑、幼い」等、発達に課題がある可能性について触れている。そこからは、子どもが抱える発達の課題とそれに対する理解のない担任という構図が見え、子どもの行き渋りの原因は、Aさん自身の外側にあると見なしていると考えられた。

2回目以降の面接では、「うるさく干渉してくる」

義父や隣近所の年配男性たちにも怒りが向けられる。義父はもちろんのことであるが、年配の男性たちは、Aさんにとっては、旧来の考えしかないAさんの父親世代以上の年齢の人たちである。事例当時においては、地域には、現在以上に、古くからの因習や根強い男性中心の社会構造や思想が残されていたと思われる。「生まれ故郷から離れたい」と生まれ育ってきた環境や人間関係に疎ましさを感じてきたAさんにとっては、彼らの存在自体が疎ましさの象徴であり、彼らの干渉は、Aさんの行動や心までをコントロールするかのよう感じられたかもしれない。彼らへの怒りは、単なる子育てへの干渉を超えたAさんの主体を奪われた怒りであったと思われる。

さらにその怒りは、Aさんの思い通りに動かないカウンセラーにも向く。「相談しても何も変わらない」現実に苛立ち、Aさん自身が養護教諭と話し合うことで、Bの保健室登校が実現する。この時、AさんはカウンセラーがAさんの思いを学校側に伝えることで担任の反省を促し、Bへのかかわり方を変えるように指導されることを期待していたと考えられ、Aさんが地域の年配の男性たちに動かされていたように、カウンセラーを動かそうとしていたのだと思われた。忍者のように登校するBも、B自身の思いというよりもAさんの思いが投影されて、動かされている可能性が考えられた。

夏休み明けの母子登校では、葛藤しつつ登校するBの様子から、母親の思いに応えようとするBの苦しさが伝わってくる。この時点での、B自身の真実の願いや心には、Aさんの考えは及ばない。そのことは、夏休み中の母子関係に端的に表れる。Bは、Aさんが教育的と判断した場所へ何度もつれていかれる。Bが望んだ行動ではないので、Bには「付き合っただけ」と不全感が残る。それがBの「本当に欲しかったものはゲーム」として語られるが、Aさんは自分こそ貴重な時間を奪われたと考える。B同様に、Aさんもまた本当に望んだことを実行できていないのである。母親の行きたいところを自分の行きたい場所として語るBは、生まれた所から遠く離れることを望む母親の抑圧された思いを代弁していると思われるが、Aさん自身はそのことに気づいていない。

その後のBは、登校させようとするAさんをはじめとする周りの大人の思惑を「絶対行かない」と断固拒否するようになり、家庭内の形のあるものを破壊していく。この頃になると、Aさんは、「アドバイスをされたからとその通りにはしない」とカウンセラーの言葉にムツとした表情になり、自分の意思を示し始める。また、笑顔は消え、困り果てた表情をするようになる。語る内容と表情が一致していくのである。さらに、夫のいない子育てのしんどさに触れ、これまで隠されてきた夫の死について語られはじめる。Aさんの心は大きく揺れ、「夫の死後、これまで一度も泣いたことはない」と言いながら、はらはらと涙を流し続ける。泣き終えた後に、「寂しさや悲しさよりも、怒りがある」と、子育てや義父母の世話、地域の付き合いなどの責任を押し付け、この地にAを縛り付けることになった夫への怒りが表出される。

夫の死を語った後のAさんは、疲れ切った表情で、Bを無理やり登校させることをあきらめたと語る。BはBで、Bを強引に思い通りに動かそうとする人たちを徹底的に拒絶し、Bの過ごしたい場所で、自分一人で自由に思うままに過ごすようになる。それまでのBは、母親であるAさんが傍らにいないければ、一人であることに恐怖を感じ、母親と離れられないでいた。ところが、母親の感情の発露と心の解放をきっかけに、大人と闘い、Bは一人であることを怖がるどころか充足感を持つようになる。Bの大人との闘いは、母親とは別の個として心理的に誕生していく分離固体化の過程であり、Winnicott (1958/1977) が示唆するように、B自身とその弱い自我を支えてくれる母親との一体化した共生関係の中から、個として一人でいられる能力の獲得を果たしたように思われる。しかし、筆者には、逆に、Bが母親であるAさんの弱い自我を支え、Aさんが子と分離固体化を図り、自己を取り戻すように支援していたと思われる。それゆえ、Aさんが主体性を持った一人の母親として存在できたときに、BはAさんに子として素直に甘えるようになったと思われる。Bの変容を見たAさんは、「周りの言うとおりにして疲れ果てただけで、何もいいことはなかった。Bにはやりたいうようにやらせよう」と考え方を変化させる。そこ

から、AさんとBとの関係や、Aさんと地域の人たちとの関係も変化していく。Aさんはこれまで気づかなかったBの長所や成長に目を向け、日常生活の中に喜びを見出していく。Aさんが、自分のこの生き方を“善し”としたとき、Bは自分の意志で登校し始めたのである。

Ⅲ-2. 母親面接としての意味

母親は自らの心の癒しを求めて相談機関を訪れるのではなく、子どもの問題に困り果てて、学校の先生や知人の紹介などで相談機関の存在を知り、その門をたたくのである（橋本、2000）。Aさんもまた、子どもの問題解決を求めて、養護教諭の勧めに従いスクールカウンセラーのもとを訪れたのである。ところが、Bの行き渋りが始まってそれほどの時間は立っておらず、笑顔で語るAさんの外見からは、困り果てた様子とは見受けられなかった。母親にとって子どもが問題を抱えるとき、二つの思いがあると思われる。一つには、子どもの苦しみを受け止め、子どものこころを早く軽くしてやりたいという子どもを中心に置く思いと、問題のある子どもの母親という周囲からの批判や子育ての失敗という自責の念から解放されたいという思いである。Aさんの置かれた環境から推測すると、Aさんは近隣の人たちから母親としての責めを負い、早く何とかしたいという思いがあったと考えられる。Aさんにとって、行き渋りの問題はあくまでも子ども自身の問題であって、自分が責められるべき問題ではない。早く子どもの問題を解決したいという思いから、学校内部の人としてカウンセラーがなにがしかの答えや方法を提示してくれることや、カウンセラーを通して学校に対して何らかの働きかけが生じることで、子どもの問題が早期に解決することを期待して養護教諭の勧めに従ったと考えられる。しかし、カウンセラーは、Aさんの期待通りに回答を提示することも担任や学校を指導することもなかった。Aさんをひたすら受容し、Aさん自身の気づきと変容を支援する。自分の問題ではないと捉えるAさんにとって、カウンセラーとの面接は、Aさんの意図とは異なっていたと思われるが、Aさんは自分の意志で面接を継続させる。意識化されてはいないが、Aさんは自

分の内面に抱えている問題の存在とその問題に向き合う必要性を感じていたのだと思われる。Aさんがこれまで語ることのなかった思いを面接において語ることで、Aさんは自分の問題と向き合い、対決していく。そのことがなされることによって、初めて子どもであるBは動き始めるのである。橋本（1994）が、子どもは母親の問題解決への導き手であり、子どもは自分が問題を生み出すことで、身を呈して母親を治療面接に連れ出していると述べるように、Bもまた、行き渋りから登校を拒否することで、母親であるAさんを面接に導いたのである。

Aさんは、表情とこころや感情が一致しない女性である。笑顔は仮面のように顔に張り付き、本心を覆い隠す。初回面接において、抑圧された感情の解放や感情（心）と表情（身体）の一致がAさんの面接の目標であると思われた。抑圧された感情には激しい怒りがあり、その怒りは周囲の男性たちからの操作的で抑圧的な言動から来ていると思われた。ところが、実際は、もっと心の深いところにおいて、怒りや哀しみがあったのである。夫の死によって、Aさんは夫を失った喪失感を埋めるために必要な喪の作業に費やす時間と共に、ここではない、別の行きたい場所に行くという夢や希望を奪われた。それは、自分らしい生き方や個性としての存在を否定させられ、諦めさせられることであった。Aさんにとっては、生きる意味や目的、自己の存在そのものが否定されることであったと思われる。Aさんの喪失感とは、夫の存在を失ったことだけでなく、自己の存在の意義を失った喪失感であり、何も支えのないAさんが、たった一人でその喪失感と向き合うことは、実存の危機を生じさせる可能性が考えられた。Aさんは、夫の現実の死とともに自らの存在する意義の喪失を心の奥深くに沈めていったと思われる。ところが、奥深くに沈めたはずの喪失感、Bによって姿を現す。Bの行き渋りは、抱えているものを吐き出すかもしれない不安に始まり、死によって存在がなくなる不安に至る。Bの不安は、Aさんが心の奥深くに沈めた思いを吐き出す不安であり、自己の存在意義喪失による死の不安というAさんの内界そのものが投影されていると思われ、Aさんの

心は大きな不安に襲われたと考えられる。Aさんが早い段階で来談された背景には、周りから受けた批判への対処以上に、Bに投影され、Bによって具現化されたAさんの内面がAさんを動かしていったと考えられる。

Aさんが、本当に取り組まねばならない内面に向き合ったとき、Aさんは涙を流すのである。その時、Aさんは、自分が失っていたものを取り戻そうとする。それは、個としての自己の尊厳であり、主体としての自分の在り様である。そのことによって、感情（心）と表情（身体）は、一致していくのである。その後、Aさんの心の葛藤と、Aさんの存在を否定する周囲からの自立は、Bを動かそうとする大人に対するBの激しい抵抗として具現化されていく。Bが激しい抵抗によって個としての主体を取り戻す過程は、Aさん自身の内面の変容の過程と重なるのである。

学校の相談室という場ではあったが、本事例では、他の心理療法の場と同様に、母親面接としての機能を果たしていると思われる。つまり、母親が語る子どもの物語に、母親の潜在的な心の動きが表現され、そのことをカウンセラーが受け止めていくことで、「面接は単なる教育相談という枠を越え、母親が適応のために殺してきた感情や欲望を表面に浮かび上がらせ、癒すことが可能となった」（橋本、2000）のである。また、「母親自身の『個』としての変容に伴い、子どもが主体性を回復するというプロセス」（岡村、2012）が生じていたのである。

IV. 学校臨床における母親面接の意義

最後に、本事例とその事例考察を基にして、学校臨床における母親面接の意義について検討していきたい。

学校臨床の在り方に関して、徳田（2000）は、スクールカウンセラーには、「いわゆる伝統的個別心理療法の現場への適応ではなく、個人と学校の両方の援助という新たな枠組み」のもと、個人の内的成長とそのプロセスを重視する心理臨床の基本を保ちながらも、学校という場に即した援助の方法を工夫することが求められていると指摘する。具

体的には、生徒に対する内省促進的支援と、生徒と家族、生徒と教師の関係に働きかける関係育成的支援の双方を同時に行うことであると述べている。つまり、徳田は、これまでの個を対象とした心理療法そのものを学校現場において導入するのではなく、場に即した新たな心理臨床の実践の在り方を求めていく必要性を述べる。そのため、丸山（2013）は、学校臨床における保護者面接を、保護者面接という言葉の定義上、子どもとの関係性が担保される必要があり、子どもの問題が解消したときには心理面接の継続を望む保護者には外部機関を紹介していくことを一つの方法として提示する。母親面接を含めた保護者面接は、保護者が一人の人として自らの心の癒しや変容を求めて来談する面接ではなく、問題を呈した子どもの問題解決に限定した面接だと考えられる。したがって、子どもの問題が解決したときや子どもが卒業を迎えたときには、たとえ保護者が自分自身の問題が未解決のままであっても、学校での相談継続は難しいと考えられる。

しかしながら、学校という場の面接であるからと言って、カウンセラーは心理臨床家としての姿勢や方法を変えることはない。相談室という空間の中では、子どもの問題解決のためだけに来談した母親であっても、あくまでも一人のクライアントとして向き合う。河合隼雄（1986）は、心理相談室において親子並行面接を行う場合、児童の治療をあくまでも中心と考えて親の面接をその補助手段とするのか、親を心理療法の対象として取り扱い、その自己実現の道を追求することを第一義とするのかという両極端の方法、言い換えれば、「子どものための母親面接」か「母親のための母親面接」であるのかが問われると述べる一方で、親に対する面接は事例によって相当異なるアプローチが必要であると結論付ける。つまり、子どもの問題解決のための母親面接であっても、目の前にいるクライアントによって面接の流れは異なってくると考えられるのであり、学校臨床における母親面接は、子どもの問題解決のための補助手段としての面接にすぎないと位置づける必要はないと思われる。本事例のように、母親の内界が子どもに投影され、そのことによって子どもは学校におい

て問題を表出することとなったが、子どもとの心理面接は一度も行わない状況で、母親の心の変容によって子どもの問題は落ち着いていく。カウンセラーに求められるのは目の前にいる来談者をクライアントとして、その時に必要だと考えられる支援を行うだけである。それは、学校においても心理相談室においても変わりはない。

学校という場であっても、カウンセラーにまず求められることは、来談者への指導ではなく受容である。受容とは、話し手の話す内容とともに話してそのものも含めて、批判や否定をせず、そのまま受け取ることである。共感的理解とともにカウンセリングの基本（大塚,1992）と考えられるが、河合隼雄（1986）は、カウンセリングにおいて受容されることによって、「クライアントは苦しみを軽減されるのではなく、避けようとしていた苦しみに直面することを強いられる」という。クライアントはカウンセラーの受容によって、今まで潜在していた心の葛藤を顕在化させられ、その対決を真っ向から責任を持って受け止めねばならなくなることで、自ら解決を見出していくことになる。その対決の苦しみを克服しようとするときに、カウンセラーの共感が大きな支えになると考えられる。それは、クライアントが内面において対決を経験しているとき、カウンセラーもまた内面において、クライアントと同様の葛藤と対決を経験しているからである。

スクールカウンセラー派遣事業が開始された当初は、「病院臨床や個人開業のカウンセラーとは異なり、『学校という相手の土俵に打って出る』形で、文化の異なる学校という場での守られた時間も空間もない相談業務であった」（伊藤、2018）と述べているが、確かに、大半の学校には専用の相談室がなく、威圧感を与える生徒指導のための指導部屋が心理面接のための相談室を兼ねており、生徒や保護者にとって、スクールカウンセラーのものを訪れることは、大変ハードルが高かった時代があった。今も、学校で相談することには抵抗感を持つ人は少なくないと思われる。そのため、学校での相談は、保護者が子どもの問題で追い詰められ、切羽詰まった状態になったことや担任や生徒指導担当教員に何度も勧められ、保護者が面接

を断り切れない状況の下で始まることが多いと思われる。しかし、保護者である母親がどのようなきっかけでどのような場にある相談室を訪れようと、心理面接において、それらは大きな問題ではない。その場に存在する、クライアントとカウンセラーの関係こそ重要であると思われる。学校で行う母親面接であろうと、学校以外の相談機関で行う母親面接であろうと、子どもの問題解決のための母親面接という基本に変わりはなく、カウンセラーは母親が必要とする心理的支援を行うだけである。その時に、母親一人一人によって必要な支援の内容や方法が異なるが、それは、学校という場によるというよりも、母親が求めるものや母親自身が抱える問題の違いによると思われる。

とはいうものの、学校臨床は、全く学校という場の影響や制約を受けないとは言えない。たとえば、学校でスクールカウンセラーが行う母親をはじめとする保護者面接は、原則、卒業や転校などで、子どもがその学校に所属しなくなれば継続はできない。学校に子どもが在籍することが面接継続の必要条件になる。言い換えれば、学校での面接には、初回面接から期限が設定されているのである。また、身近にいる教員との情報共有の程度や方法をはじめ、教員との関係が面接に影響を与えることも考えられる。これらのことは、母親面接に限ったことではなく、学校で行うすべての心理面接に共通することである。

それでもなお、学校においてカウンセラーが存在する意味は大きいと考えられる。一つには、子どもが日々を過ごす学校において、教育の専門職である教師の視点に加えて心理の専門職であるカウンセラーの視点が加わることで、子どもやその問題を多面的にとらえられ、子どもや問題に対する理解の深まりが生じることである。また、問題を抱えた子どもや保護者が学校という身近な場で心理カウンセリングが受ける機会が生まれてくる。さらに、子どもの問題に悩む教員を直接支えていくことが可能となることに加えて、協働を通して、教育職、心理職相互の理解が深まることで、それぞれが新たな知見を得ていく可能性がある。その中での母親面接は、カウンセラーが枠となって面接を守る限り、学校という場だからといって、大き

な影響や介入を受けることはほとんどない。他の専門機関と同様に、クライアントとカウンセラーとの関係において、面接の内容が異なるだけである。それゆえ、子どもの問題解決のための母親面接を学校で行うことは、子どもや子どもの問題理解の深まりや問題解決のために大いに意義があると考えられる。たとえ、母親の問題がその面接において終わることがなくとも、母親が自身の生き方を振り返るきっかけやその後の別の機関での面接につながっていくとも考えられ、母親の人生を支える一助となると思われる。

【文献】

- 赤川力 (2018). 非行傾向中学生男子を持つ母親面接への一考察—スクールカウンセリングにおける2事例から. 心理臨床学研究, 35 (6), 606-615.
- 藤崎ちえ子 (2016). 学校臨床における保護者面接の意義と対応の工夫について—学校に批判的な母親面接を通して. 心理臨床学研究, 34 (4), 456-461.
- 橋本やよい (1994). 母親面接の導き手としての「子ども」. 山中康裕・岡田康伸 編, 身体像とこころの癒し. 岩崎学術出版社, pp.43-50.
- 橋本やよい (2000). 母親の心理療法—母と水子の物語. 日本評論社.
- 伊藤美奈子 (1982). 不登校—その心模様と支援の実際. 金子書房.
- 伊藤美奈子 (2018). 学校教育と臨床心理学. 桑原智子編著. 教育相談と学校臨床. 協同出版, pp.55-72.
- 嘉嶋領子 (2010). 保護者支援. 教師との連携. 滝口俊子編著. スクールカウンセリング. 財団法人放送大学教育振興会, pp.117-140.
- 河合隼雄 (1986). 心理療法における「受容」と「対決」. 心理療法論考. 新曜社, pp.112-121.
- 河合隼雄 (1986). 児童の治療における親子並行面接の実際. 心理療法論考, pp.218-226
- 前田利江・鈴木美樹江 (2020). 思春期不登校の子どもをもつ母親の心理変容家庭についての一考察. 心理臨床学研究, 37 (6), 537-548.
- 丸山明 (2013). 学校臨床における保護者面接から心理療法への移行について—転移関係に着目して. 心理臨床学研究, 31 (1), 27-37.
- 村上正治 (2000). 臨床心理士によるスクールカウンセラーの展開. pp.9-22. 村上正治編. 現代のエスプリ別冊 臨床心理士によるスクールカウンセラー 実際と展望.
- 中釜洋子 (2000). 援助資源としての家族と手をつなぐ. 倉光修編. 学校臨床心理学. 誠信書房, pp.295-323.
- 岡村裕美子 (2012). スクールカウンセリングにおける母親への個人心理療の有効性. 心理臨床学研究, 30 (5), 621-632.
- 大塚芳子 (1993). カウンセリングの基礎理論. 霜山徳爾監修. 鍋田恭孝編. 心理療法を学ぶ—基礎理論から臨床まで. 有斐閣選書, pp.79-94.
- 徳田仁子 (2001). スクールカウンセリングにおける多面的アプローチ. 臨床心理学, 1 (2), 142-146.
- Winnicott, D. W. (1958). Capacity to be Alone. 牛島定信 (訳) (1977). 一人でいられる能力. 情緒発達の精神分析理論. 岩崎学術出版社, pp.21-31.

